

# 生徒指導部通信

北海道静内高等学校 生徒指導部  
平成30年5月30日（水）  
第1号 文責：前川 保夫

## ◎夏季略装期間（6/1～9/30）が始まります！

6月1日（水）から9月30日（金）までの4ヶ月間、夏季略装期間となります。社会の動き（クールビズの励行）などに合わせ、静内高校でも2年前から以下の規程となりました。以下の内容に留意して、しっかり制服を着こなしてください。

### 【夏季略装期間の制服について】

・登下校時も含め、ブレザー・ネクタイ・リボンを着用しなくてもよい（着用しても構わない）。ただし、儀式的行事や全校的行事では、ネクタイ・リボンの着用を求める場合があります。その他については正規服装期間と同様です。

※ネクタイ・リボンを着用する場合は、ワイシャツ・ブラウスの第1ボタンまで必ずとめてください（開けるなら、ネクタイ・リボンははずす）。

※女子は、指定ベストまたはセーターを必ず着用してください。

※夏季略装期間でも肌寒いことがあります。その場合は、登下校時も含め学校指定のブレザーを着用してください。それでも寒い場合は、登下校時のみブレザーの上にウインドブレーカーなどの防寒着の着用を認めます。

### 【確認】女子のソックスについて

- ①本来は、本校指定ソックスの長さ（ハイソックス）が基本です。
- ②今年の夏季略装期間に関しては短いソックスも認めます（10月の正規服装期間からはハイソックスで統一します）。
- ③ここで認める短いソックスとは、踝（くるぶし）が隠れる長さのソックスを指し、踝以下の短いソックス（アンクルソックス）は禁止とします。
- ④「無地のソックス（茶、白、黒、紺、グレー）」との規程は今まで通りです。よって柄物（ラインが入っているものも含む）やワンポイントとは言えない大きなロゴやマークが入ったもの、ルーズソックス等なども禁止とします。



この長さは認めます



ワンポイントとはこの程度の大きさです



柄物やアンクルソックスは×



ラインや大きなロゴ・マークも×

◎制服のデザインなどを損なわないソックスの着用を心がけてください。

